

カジノを含む統合型リゾート（IR）を誘致しないことを求める要望意見書

特定複合観光施設区域整備法（以下、「IR実施法」）については、平成30年6月19日、国民の6割から7割が反対し、豪雨で国民が命を危険にさらされている最中に衆議院本会議で強行採決されました。

IR実施法は、刑法で禁じられた賭博を合法化し、民間業者の利益のために開設するものであり、公益を目的として認められている公営競技とは全く違うものです。ギャンブル依存症や多重債務者が増加し、生活破壊や治安悪化も懸念されています。

公営競技などによる既存のギャンブルによる依存症の疑いがある人が320万人と世界で最も深刻です。さらに、遊戯という扱いで行われているパチンコの存在により厚生労働省の研究班の推計では成人人口の4.8%に当たる536万人のギャンブル依存症患者がいると既に世界最悪のギャンブル依存症大国になっています。

平成30年3月に共同通信社が実施した全国電話世論調査では、IR実施法については反対が65%と多数で、さらに、全国紙でも「人の不幸を踏み台にするのか」、「危うい賭博の暴走」など疑問を投げかけています。石井国土交通大臣もカジノの弊害を心配する声が多いと認めたにもかかわらず、地方公聴会も開催せず、法案の内容も国民に知らせず、わずか20時間の審議で打ち切るという暴挙で議会制民主主義を破壊するものです。

カジノ誘致を目指す北海道内の自治体の試算を見ても利用者が北海道民、とりわけ札幌市民など日本国民であることは明らかであり、リゾート収益の8割をカジノが占めると試算されています。

カジノ誘致には、都道府県議会が整備計画を承認し、知事が申請する必要がありますが、北海道が札幌市や誘致候補で開催している地域説明会でも、住民の納得は得られず、厳しい批判の声さえ上がっています。

よって、北海道においては、カジノを含む統合型リゾート（IR）を誘致しないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

北海道余市郡余市町議会議長 中井寿夫

【提出先】北海道知事